令和6年度山形市介護保険サービス事業所等光熱費等支援給付金Q＆A

No.	項目	質　問	回　答
1	交付対象	法人本部が山形市内にないと対象にならないのか。	法人本部の所在地は問いません。事業所の所在地が山形市内にあることが条件です。
2	交付対象	同じ所在地で、複数の事業所を運営しているが、それぞれ申請して良いのか。	対象のサービス種別であれば、原則的にはいずれも対象として申請して下さい。ただし、1つの事業所として取り扱うものについては、要綱の別表をご覧ください。
3	交付対象	サテライト事業所（入所系以外）は対象になるか。	本体事業所等と一体的に取り扱ってください。
4	交付対象	医療みなし指定の事業所は対象になるか。	対象外です。
5	交付対象	介護サービスと介護予防サービスの指定を受けているが、それぞれ対象になるか。	介護サービスと介護予防サービスの両方の指定を受けている場合は、1つの事業所として取り扱います。
6	交付対象	同じ建物で通所介護と通所型サービス（従前相当）を提供しているが、2つの事業所として対象になるか。	介護サービスと総合事業の両方の指定を受けており、一体的に事業を行っている場合は1つの事業所として取り扱います。
7	交付対象	介護老人福祉施設で、短期入所生活介護を行っている場合、それぞれ対象になるか。	それぞれ対象になります。ただし、空床利用型の短期入所生活介護であれば、1つの事業所として取り扱います。
8	交付対象	福祉用具貸与と特定福祉用具販売を行っている場合は、それぞれ対象になるか。	福祉用具貸与と特定福祉用具販売の両方の指定を受けている場合は、1つの事業所として取り扱います。
9	交付対象	居宅介護支援と介護予防支援を行っている場合は、それぞれ対象になるか。	居宅介護支援と介護予防支援の両方の指定を受けている場合は、1つの事業所として取り扱います。
10	交付対象	令和6年度の途中から新規指定された事業所は、対象になるか。	指定された月から月単位で対象になりますので、指定を受け次第、交付申請をお願いします。

No.	項目	質　問	回　答
11	交付対象	休止している事業所は、対象になるか。	交付申請時点で廃止していなければ、対象になります。ただし、休止していた月は対象外となります。
12	交付対象	廃止予定の事業所があるが、対象になるか。	交付決定日までに、廃止が予定されている場合は対象外となります。交付決定日は申請から１か月～1か月半後と見込んでください。
13	月数	該当月数とはどういうものをいうのか。	交付対象期間（令和6年４月から令和7年３月）において、介護保険サービス等を休止した月を除いた月数です。
14	月数	5日間だけ休止した月があるが、月数はどう申請すればよいか。（新型コロナウイルス感染症等の感染予防のための休止も含む）	休止は月単位で算定します。休止が１月以上なければ、開業していたものとみなしてください。１日でも開業していればその月は開業したものとみなします。
15	定員	定員とはいつの時点の定員をいうのか。	交付申請時現在の運営規程等に記載してある定員のことです。
16	定員	小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は、どの定員で申請するのか。	登録定員で申請して下さい。
17	定員	通所サービスを午前・午後の２単位で提供しているが、定員数はどのように申請するのか。	１単位あたりの定員で申請して下さい。
18	定員	通所サービスを部屋を分けて２単位で提供しているが、定員数はどのように申請するのか。	２単位の定員の合計で申請して下さい。
19	光熱費	光熱費支援の対象事業所等はどこか。	入所系、通所系及び訪問系事業所等になります。

No.	項目	質　問	回　答
20	食材費	食材費支援の対象事業所等はどこか。	利用者に食事の提供を行っている、入所系・通所系事業所等になります。 訪問系事業所等は対象外です。
21	食材費	通所系で、食事の提供をしていないが申請できるか。	食事の提供をしていない事業所等は、対象外となります。
22	食材費	利用者の食費を値上げしたが、申請できるのか。	今回の給付金はあくまで事業者支援となりますので、食事の提供を行っている入所系・通所系の事業所等であれば申請できます。
23	車両燃料費	複数のサービスで車両を共有しているが、それぞれ車両燃料費の対象になるか。	複数のサービスで車両を共有している場合は、どちらか１つのサービスで申請してください。
24	車両燃料費	通所介護で４台以上利用しているが、申請対象にならないか。	通所系は４台が上限となっているので、それ以上は対象外です。（訪問系は8台が上限）
25	車両燃料費	入所系事業所等で使用している車両は、対象にならないのか。	対象外となっております。
26	車両燃料費	入所系事業所等と通所系事業所等（又は訪問系事業所等）で共用している車両は、どうなるか。	入所系事業所等は対象外となりますので、共有している場合は、入所系事業所等以外で申請して下さい。
27	車両燃料費	通勤用の自家用車は対象になるか。	利用者の送迎等に使用する車両を想定しています。通勤用の自家用車は対象外ですが、業務にも自家用車を使用している等の場合は対象として構いません。
28	申請	受付はいつまでか。申請方法は。	初回締切は令和７年３月５日（水）、最終締切は令和７年5月末です。※申請順に審査・決定し、お振込します。 交付申請書等の提出は、郵送か窓口を推奨します。
29	申請	メールでの提出はできないのか。	口座情報や通帳の写しを添付してもらう必要があり、セキュリティ対策のため郵送か窓口を推奨します。

No.	項目	質　問	回　答
30	申請	ホームページに掲載されているか。	要綱や申請書一式はホームページに掲載されています。
31	申請	申請書の書き方を教えてください。	申請書の一番左のシートに書き方が載っているのでそちらをご覧ください。
32	申請	障がいの事業所も運営しているが一緒に申請していいか。	同じ法人でも、介護分と障がい分は分けて申請して下さい。
33	申請	国・県・市町村の他の給付金や補助金を受取る予定だが申請できるのか。	それぞれの給付金・補助金の支給要件で、本支援給付金との併給を禁じていなければ、重複して申請することができます。
34	申請	領収書やレシートの提出は必要か。	市への提出は不要です。
35	振込	振込はいつ頃になりますか。	受付順に手続きをしますが、申請からおおよそ１か月～１か月半かかります。
36	振込	振込のお知らせはありますか。	振込と同時に、交付決定通知をお送りします。
37	振込	事業所ごとに振込先を分けたい。	振込口座を分けて対応することはできません。１法人につき１口座でお願いします。
38	振込	振込口座は、事業所のものでもよいか。	法人の口座を指定してください。
39	交付決定の取消し	給付金の交付後に介護保険サービス等を休止又は廃止した場合、給付金を返還する必要があるのか。	介護保険サービス等の休止又は廃止により当該介護保険サービス等の提供月数に変更が生じた場合、交付決定の全部又は一部取消しを行います。給付金の変更分は、市へ返還していただきます。